

第 3 5 回

農 業 委 員 会 総 会 会 議 録

令和 3 年 4 月 2 7 日（火）

せたな町農業委員会

第 3 5 回 せたな町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和 3 年 4 月 2 7 日（火） 午後 1 時 3 0 分 から 1 時 5 4 分

2. 開催場所 せたな町役場 第 3 会議室

3. 出席委員（ 1 3 人）

会長	1 5 番	原	田	喜	博
会長職務代理者	1 4 番	大	口	賢	一
委員	1 番	阿	部	紹	子
	3 番	森		正	勝
	4 番	水	野	幸	雄
	5 番	大	羽	孝	志
	6 番	小	島	敏	人
	7 番	玉	木	久	志
	9 番	日	置	和	彦
	1 0 番	本	井		治
	1 1 番	多	田	里	佐
	1 2 番	松	崎		豊
	1 3 番	弥	左	輝	彦

4. 欠席委員（ 2 人）

2 番	横	道	重	人
8 番	酒	井	誠	一

5. 議事日程

第 1	会議録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
第 4	議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について
第 5	議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について
第 6	議案第 4 号 土地現況証明願について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	西	田	良	子
農地係長	小	池	秀	樹

7. 会議の概要

【開会宣言】

事務局長

會長

非常に天気の良いなか、また春耕期を迎え皆さん大変お忙しい中お集まりいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。

会長

特に最後の担い手受け入れ協議会の副会長の締め挨拶のなかでは、夫婦仲が良いなかでも奥さんの言うことはよく聞きなさい、まったく私ズキッとされた言葉がございました。

確かに、奥さんの言うことは聞いて営農に取り組んでいくのが1番の成功の秘訣かなと思っています。

会長

常設審議委員会のなかで、今年の秋に国会議員に陳情する内容のなかに、

、そういった
場合の対策として、

ていきたいと。

ということは、[REDACTED]、そういった場合に、

_____しておく。

をしておく。

そういう形で [redacted] をしておくということを

申し合わせがございました。

會長

今回は中止ということでございますけども、春に行っている陳情は、全道の会長さん達の意見としては、忙しい時期に東京に行くのは避けたいということでした。

その分、秋に皆さんで温めていた様々なご意見を伝え実現するために、陳情に参加したいなと思ってございます。

会長

ただきたいと思います。

事務局長

ありがとうございました。

本日、横道委員と酒井委員より欠席の届け出がございました。

横道委員につきましては、4月14日に新函館農業協同組合の代表理事組合長となった為に5月と6月の農業委員会総会においても欠席になるとの連絡がございました。

只今の出席委員は13名で定足数に達しております。したがって、せたな町農業委員会会議規則第6条の規定により総会は成立いたしました。

せたな町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となることから、会長に議事進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

議長

はい。それでは直ちに会議に入りたいと思います。

【日程第1 会議録署名委員の指名について】

議長

「日程第1 会議録署名委員の指名について」せたな町農業委員会会議規則第13条の規定により、14番大口代理、1番阿部委員を指名いたします。この指名は、第35回総会開会中といたします。

【日程第2 会期の決定について】

議長

「日程第2 会期の決定について」本日1日間とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認め、本日1日間と決定いたしました。

【日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について】

議長

「日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。小池係長。

事務局

はい。議案1ページをご覧ください。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について。

農地法第3条の規定による農地について、その賃借権の設定申請があったので、別紙により内容審査の上許可を決定するものとする。令和3年4月27日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料 1 ページをご覧ください。

番号 8 番。貸主が [REDACTED]、[REDACTED] さん。借主が、[REDACTED]、[REDACTED] さん。所在につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] の計 13 筆、地目は田んぼ、契約内容は賃貸借、面積が [REDACTED] m²、期間につきましては許可の日から 1 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、こちらの理由につきましては、貸主の都合、[REDACTED] さんの体調不良のため賃貸をしたいというわけでございます。

事務局

番号 9 番。貸主が [REDACTED]、[REDACTED] さん。借主が、[REDACTED]、[REDACTED] さん。所在につきましては、[REDACTED]、[REDACTED] の計 3 筆、地目は田んぼ、契約内容は賃貸借、面積が [REDACTED] m²、期間につきましては許可の日から 1 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、こちらの理由につきましても、貸主の都合、[REDACTED] さんの体調不良のため賃貸をしたいというわけでございます。

事務局

以上につきましては、別添調査書のとおり農地法第 3 条第 2 項各号に該当せず、許可要件を全て満たすものと考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりました。

議案第 1 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 4 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について】

議長

「日程第 4 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。小池係長。

事務局

はい。議案 2 ページをご覧ください。

議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、せたな町より決定を求められた別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。令和 3 年 4 月 27 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料 5 ページをご覧ください。

番号 31 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] の計 16 筆、面積が [REDACTED] m²、利用目的は水田、こちらは賃貸でございまして、期間につきましては、2021 年 4 月 27 日から 2024 年 4 月 26 日までの 3 年間、田んぼの単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、新規でございます。

事務局

6 ページをご覧ください。

番号 32 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED] の計 2 筆、面積が [REDACTED] m²、利用目的は採草畑、こちらも賃貸でございまして、期間につきましては、2021 年 4 月 27 日から 2024 年 4 月 26 日までの 3 年間、畑の単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続でございます。

事務局

7 ページをご覧ください。

番号 33 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、面積が [REDACTED] m²、利用目的は転作田、こちらも賃貸でございまして、期間につきましては、2021 年 4 月 27 日から 2024 年 4 月 26 日までの 3 年間、田んぼの単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続でございます。

事務局

8 ページをご覧ください。

番号 34 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] の計 4 筆、面積が [REDACTED] m²、利用目的は転作田、こちらも賃貸でございまして、期間につきましては、2021 年 4 月 27 日から 2024 年 4 月 26 日までの 3 年間、田んぼの単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続でございます。

事務局

9 ページをご覧ください。

番号 35 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、面積が [REDACTED] m²、利用目的は水田、こちらも賃貸でございまして、期間につきましては、2021 年 4 月 27 日から 2024 年 4 月 26 日までの 3 年間、田んぼの単価が [REDACTED]

円、賃貸価格が 円、継続でございます。

事務局

10 ページをご覧ください。

番号 36 番。利用権の設定等を受ける者、 さん。利用権の設定等をする者、 さん。利用権設定等に係る土地につきましては、 、 、 、 、 、 の計 8 筆、面積が m²、利用目的は転作田、こちらも賃貸でございまして、期間につきましては、2021 年 4 月 27 日から 2024 年 4 月 26 日までの 3 年間、田んぼの単価が 円、賃貸価格が 円、継続でございます。

事務局

以上の計画については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たすものと考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりました。

議案第 2 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 5 議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について】

議長

「日程第 5 議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。小池係長。

事務局

はい。議案 3 ページをご覧ください。

議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について。

農地法第 4 条の規定による農地について、農地以外の目的に供するため、その転用申請があったので、別紙により内容審査のうえ、北海道農業会議へ意見聴取する。令和 3 年 4 月 27 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料 11 ページをご覧ください。

申請者につきましては、 さんでございます。転用の許可を受けようとする土地につきましては、

■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■の計9筆、現況地目が田んぼ、面積が合わせまして■■■■㎡、転用の目的につきましては、ミズナラの植樹、本数につきましては1,500本でございます。転用事由の詳細につきましては、毎年10センチ程度地盤沈下をするので、客土をしており、水利も悪いことから収支が合わず農地として維持するのが困難であるためでございます。位置図につきましては12ページに掲載しております航空写真のとおりでございます。

事務局

当該地は申請者が山林を開拓し水田としたもので、10ha未満の小集団の中にあること、過去に農業公共投資の対象となった経緯も無いこと、また農業振興整備計画による農用地区域内農地でございますが、除外の手続きが進められておりまして5月末には除外される見込みでありますことから、第2種農地として判断いたしました。

本事業は植樹でありますことから、代替地は無いものとして他に適した土地は無いものと考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりました。

議案第3号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第6 議案第4号 土地現況証明願について】

議長

「日程第6 議案第4号 土地現況証明願について」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。小池係長。

事務局

はい。議案4ページをご覧ください。

議案第4号 土地現況証明願について。

別紙のとおり現況証明願出があったので、内容審査のうえ可否を決定するものとする。令和3年4月27日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料17ページをご覧ください。

番号3番。所在につきましては■■■■■■■■■■、■■■■、■■■■の計3筆、公簿地目は全て畑、現況は農地採草放牧地以外、面積が合わせまして■■■■㎡、

事務局

利用状況につきましては原野と保安林でございます。願出理由は地目変更のためございまして、所有者、願出者共に■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■さんでございます。

こちらにつきましては、2021年4月13日に■■■■代理、■■■■委員、■■■■委員と現地に赴き、目視で確認し農地採草放牧地以外であることを確認しております。場所につきましては、18ページ、19ページの図3、図4のとおりでございます。

事務局

番号4番。所在につきましては■■■■■■■■■■、公簿地目は畑、現況は農地採草放牧地以外、面積が■■■■㎡、利用状況につきましては山林でございます。願出理由は地目変更のためございまして、所有者、願出者共に■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■でございます。

こちらにつきましては、2021年4月16日に■■■■代理、■■■■委員、■■■■委員と現地に赴き、目視で確認し農地採草放牧地以外であることを確認しております。場所につきましては、20ページ、21ページの図5、図6のとおりでございます。以上でございます。

議長

はい、説明が終わりました。

議案第4号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

議長

以上をもちまして本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、第35回せたな町農業委員会総会を閉会いたします。

大変どうもお疲れ様でした。

上記の会議の顛末を記したることに相違ないことを証明するため、せたな町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 **3** 年 **6** 月 **1** 日

会議録署名委員

14番

大口 賢一

1番

阿部 紹子

議長

原田 喜博